

入試当日におけるビラまき等の禁止について

【ご意見・ご要望】（投稿日：2016年4月19日）

ごくごく一部の団体による、入試当日の過度のビラまき・応援や激励・勧誘による苦情が出ていることは想像に難くありません(実際、私が受験生であった時も、入試当日にとある体育会所属団体が非常に煩かった記憶があります)。

しかし、大半の団体は受験生を妨害しないよう気を配った応援か、合格発表以降にしか新入生(受験生)への働きかけを行っていません。

苦情内容を全団体に伝達し「今後苦情件数が減らない場合はビラまき等を禁止せざるを得ない」と警告する、全団体にビラまき後の公道の清掃をお願いする、苦情を生み出しているごくごく一部の団体だけにビラまき等の自粛を要求するというような段階を踏まずに、全団体一律でビラまき等を禁止としたのは何故でしょうか？

先述したような段階を踏むようにし、全団体一律禁止という扱いを要請を撤回していただきますようお願いいたします。

また、公道がビラ等で汚れている要因は、学生団体・サークルのビラだけでなく不動産ならびに塾・予備校によるものも多いです。

教育推進・学生支援部長名義で外部団体向けの文書が発出されていましたが、要請にもかかわらず28年度入試当日もビラ配り等していました。

京都大学公式 Facebook の入試当日の投稿にも、〇〇パワー全開とかかれた幟を持ち受験生を応援する予備校関係者と思われる集団の写真がありました。

今後当該関係者にどのような対応を取られる(もしくは取られた)のでしょうか？

発出文書中にある通り当該関係者に「法的措置」を取られたのでしょうか？

【回答】（回答日：2016年5月19日）

（教育推進・学生支援部学生課より）

入学試験は、受験生にとって人生を左右するかもしれない重要なものであり、本学としては、受験生が入学試験に集中して取り組むことができるよう平穏な環境を維持することが最も大切だと考えています。

また、多くの大学においては、入試の際、特段の理由がなければ学生であっても入試合場となるキャンパスへの入構は禁止されていますが、本学のように、本学関係者として学生の入構が禁止されていない状況では、平穏な環境を維持するための特段の対応が必要と考えます。

このような考えのもと、近年、ビラ等の配布や勧誘行為などがエスカレートし、これらの行為を快く思わない受験生やその保護者がいること、また、ゴミの問題による近隣住民から苦情が寄せられている状況を鑑み、平成27年2月の入試から、各課外活動団体宛てに、ビラ等の配布や過激な激励行為などを厳に慎むよう要請した次第です。

要請を撤回し、自粛要請までに段階を踏んで対応してはどうかのご意見についてですが、ご提案の対応では、段階を踏み自粛要請に至る過程において、本来起こってはならな

い悪質なケースの発生を許容しなければなりません。受験生にとっては、人生に一度しかない入試であり、不快な気持ちを抱えたまま受験するようなことは決してあってはならず、そのような対応は、適切とは言えないのではないのでしょうか。このような理由から、要請を撤回することは考えていません。

なお、本要請は、受験生への配慮として、入試期間中に限ったものであり、ご意見にある合格発表以降のことや過剰とは言えない応援を規制するものではありません。受験生の気持ちを一番身近に感じている学生の皆さんには、本件要請の趣旨にご理解とご協力をお願いいたします。

また、不動産ならびに塾・予備校関係者への今後の対応についてのご質問についてですが、本年2月の入試の際も、事前に文書で協力要請していたにもかかわらず、一部の不動産業者が大学構内で営業行為を行うといった事例がありました。本学では、当事者及び営業所への注意により、当該業者の理解を得られたため、それ以上の対応は行いませんでした。今後も、関係者に対し、本学の入試の円滑な実施にむけての更なる理解と協力を求めてくとともに、入試当日の注意喚起の徹底などを考えており、改善が見られない場合には「法的措置」も含む対応について検討していきたいと思っております。